

公共施設等総合管理特別委員会記録

とき 令和7年8月12日

国 分 寺 市 議 会

公共施設等総合管理特別委員会

令和7年8月12日（火）

○出席委員

委員長	対馬 ふみあき
副委員長	だて 淳一郎
委員	高野 ふみお 中山 ごう 高瀬 かおる 脇村 たいき 星 いつろう 久保 けいこ はぎの 英輔 田中 政義

○審査事項

《報告事項》

- (1) 旧庁舎用地の利活用について
- (2) その他

午後1時00分開会

○対馬委員長 ただいまから公共施設等総合管理特別委員会を開会いたします。

冒頭、市長より公務のため午後1時から終日欠席する旨の申出がございましたので、御報告いたします。

◇

○対馬委員長 まず初めに、8月1日付で人事異動がございましたので、職員より御挨拶をお願いいたします。

○細川公共施設マネジメント担当部長兼複合公共施設担当課長 本日もよろしくお願ひいたします。私、8月1日付で担当部長兼務で政策部複合公共施設担当課長を拝命いたしました。どうぞよろしくお願ひいたします。

◇

○対馬委員長 それでは、審査事項の順に進めてまいります。

報告事項1番 旧庁舎用地の利活用について、報告を願います。

報告を受けるに当たり、出席説明員の要求について、お諮りいたします。

国分寺市議会委員会条例第18条の規定により、市民生活部長、市民課長、スポーツ振興課長、健康部長、地域共生推進課長、福祉部長、高齢福祉課長兼地域包括ケア担当課長、まちづくり部長、西国分寺駅等周辺まちづくり担当課長、教育部長、公民館課長、図書館課長の出席を求めることがありますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○対馬委員長 御異議なしと認め、当委員会といたしましては、市民生活部長、市民課長、スポーツ振興課長、健康部長、地域共生推進課長、福祉部長、高齢福祉課長兼地域包括ケア担当課長、まちづくり部長、西国分寺駅等周辺まちづくり担当課長、教育部長、公民館課長、図書館課長の出席を求ることといたします。

それでは、手続のため暫時休憩いたします。委員の皆様はそのままお待ちください。

午後1時04分休憩

午後1時05分再開

○対馬委員長 委員会を再開いたします。

それでは、報告事項1番について、報告を願います。

進め方としましては、資料ごとに報告と質問を受けたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○対馬委員長 それでは、さよう進めることとし、まず資料No.1-1について、報告を願います。

○久保公共施設マネジメント課長 資料No.1-1、国分寺市旧庁舎用地利活用事業複合公共施設運用に関するオープンハウス等の結果についてでございます。

前回、こちらでお示ししましたオープンハウスの概要に基づきまして、今回は実施の結果となります。

1ページから当日の様子を記載させていただきまして、全3回開催したオープンハウスやウェブアンケートによる意見の取りまとめ結果は、4ページにまとめてございます。また、当日展示した資料を5ページ以降に参考資料としておつけしておりますので、適宜お読み取りをお願いいたします。

オープンハウスは20名弱から40名程度の御参加をいただき、また、参加できなかった方に向けて実施し

ましたウェブアンケートでは52件、それとは別に小学生から495件、中学生から543件と、非常に多くの御意見をいただきました。フリースペースや外部のオープンスペースでは、「飲食も可能なスペースとしてほしい」、また、屋上広場では、「子どもの外遊びにも向いているしつらえにしてほしい」などといった多くの意見をいただいております。また、これら以外に、第三小の6年生の社会科授業で、市政を身近に感じることのできる教材としまして複合公共施設を取り上げていただき、全5こまの授業で、公共施設マネジメント課の担当が講師として参加しているところでございます。総じて、児童たちからは、自分たち以外の利用者の視点を持った意見が非常に多く見られ、占有や専用ではなく、共用する大切さを理解している姿がとても印象的でした。こちらの資料の取りまとめは、でき次第、適宜改めて報告をさせていただきます。

このように、本事業を進めていくには、市民の声はもとより、将来、国分寺市のまちづくりの担い手となる子どもたちの意見がとても大切だと考えているところでございます。公募期間中である民間事業者には、これらをしっかりと踏まえていただき、市は施設計画やその運用について、よりよい提案を求めてまいりたいと思っております。

報告は以上となります。

○対馬委員長 報告が終わりました。質問のある方は挙手を願います。

○高野委員 御説明ありがとうございました。オープンハウスというのが対話型の意見聴取の手法ということで、先ほど、資料ができ次第、報告するという御説明もあったんですけども、この資料でいくと、あらかじめ選択肢のシールとか、こちらの設問に対応するということですけども、対話とかの中でいろんな意見や、先ほども小学生の意見とかもいろいろ特徴があったという話だったので、そういうことの報告というのは、また別途されるということになるんですか。また、それはいつ頃になるのか教えてください。

今回のオープンハウスで出た意見というのは、設定した設問以外の自由回答というところでどんな意見が出ているのかというのは、どうシェアしていただけるのか、報告していただけるのか、再度確認したいと思います。

○久保公共施設マネジメント課長 今、委員がおっしゃった内容は、自由記述の意見というところだと認識した上で答弁いたします。

まず、自由記述は、自由に回答するというよりは、今まで皆様にお示しした質問に限って、その関連する内容について自由な記述を求めたということでございます。ただ、実際には、オープンハウスで求めていた回答に直接関わらない記述が多岐にわたっています。そういうところもありましたので、今回お示しさせずに、あくまでも事務局の手持ち資料というような形としてございます。

ただ、一点ほど紹介をさせていただきますと、このオープンハウスは、期間がもう少し長いほうがよかったですんじやないかと、このような意見はいただいたところでございます。

○高野委員 どういう意見が出ていたのかについて、期間が短かったという意見が出ていたとか、そういうこともなるべく風通しよく、いろんな市民の意見というのは、今でもこんなものがあるよというのは、どう受け止めるかは別にして、共有していただきたいというのは、要望として改めてお伝えしたいと思います。先ほど、資料ができ次第、報告するとあったんですけども、それはいつ頃になるんでしょうか。

○久保公共施設マネジメント課長 こちら、学校の教材として取り上げていただいた内容でございます。

こういった場で報告をするためには、教育委員会の取りまとめもございますので、それができ次第、速やかに皆様に御報告したいと思っております。

- 高野委員 それは大体いつ頃になるんですか。分からなわけですか。（「なるべく速やかに」と発言する者あり）速やかに、分かりました。なるべく早くということで理解いたしました。
- 対馬委員長 ほかに質問のある方はいらっしゃいますか。
- 中山委員 今、高野委員が質問されていましたけども、設問とは関係ない意見の自由記述が多かったと。ただ、この複合公共施設には関係ある意見という理解でよろしいんでしょうか。複合公共施設にも関係ない自由記述だったら、共有されないのも一定理解できるところはあるんですけど、複合公共施設に関係ある意見でしたら、それはやっぱり共有されるべきだろうと思うんですが、いかがでしょうか。
- 久保公共施設マネジメント課長 内容は、複合公共施設に関係するものが大半でございました。ただ、今、民間活用事業者の公募中でございます。こういった意見について、何の意図もなく市が報告したとしても、民間事業者がそれを加点として受け取ったり、取扱いが非常に難しい部分もございますので、そういう意味では、今回はお示しをしていないというような状況でございます。
- 中山委員 そうすると、時期が来れば示していただけるという考えでいいですね。民間公共施設、複合での建設も含めて、今、選定の手続をしていると思いますけど、それが一定出てくれば示すことができるということですね、今の御答弁ですと。
- 久保公共施設マネジメント課長 お話しした内容はその中の一部でございますので、御報告できる内容につきましては、適宜、どのような内容が報告できるのか、府内で確認をした上でと考えております。
- 中山委員 報告できないような内容の記述もあるということなんですか。あまり想定できないんですけど。
- 久保公共施設マネジメント課長 例えば、既にもう導入が決まっているような機能、こういったものを否定するような意見もございました。今、この段階で議論の後戻りをするような意見を提示するというのはいかがなものかというのもございましたので、今回は、繰り返しになりますが、これから令和10年の新しい施設に向けて前向きに議論するという場で、そこにふさわしい意見という意味では御提示できるかと思っているところでございます。
- 中山委員 これで終わりますけど、それも含めて意見だと思うんですよね、私は。どんなことをやるにしても、全員が賛成というのはほとんどないと思うんです。そういう反対の声も受け止めて進めるというのが市の事業だと私は思います。先ほどの答弁で、事業者の選定と関わってしまうような面もあるということなので、示していただければ、それなりにあったかなと思いますけど、示していただける際には、私はそういう意見も含めて、こういう意見があったというのはそのまま出すのがいいんじゃないかと思いますので、これは意見としてお伝えしておきますので、そのときに御検討いただければと思います。
- 星委員 関連ですけども、前向きな意見と前向きじゃない意見の判断基準をどういうところに置いて、出せる、出せないの判断をされているのか、その基準を教えてください。
- 久保公共施設マネジメント課長 繰り返しの答弁になって恐縮なんんですけども、先ほど申したとおり、議論が後戻りしてしまうような、機能そのものについて「こういう機能はいらないんじゃないかな」という形になりますと、それは適切ではないのではないかと考えているところでございます。
- 星委員 前を向いて進めていくので、そういう意見は今回は出さないという、そうした趣旨でしたけど、どこに向かって前向きじゃなくなることを考えられているのか。今の市役所についてだって、多分、今も、市議会議員はいろんな意見をもらっていると思います、できた市役所にだって。それは歓迎している人もいるし、そうじゃない人もいるので、そういうのは別に、国分寺市には13万人住んでいますので、様々な

意見があるのは普通のことではないかと思うんです。それで、せっかく市民が書いてくれた意見を、前向きだとか前向きじゃないとかということが、事業者との関係だったら何となくは思うんですけども、そこがよく分からぬ。繰り返しになるという答弁ですが、ちょっとよく分からぬもので、もう一度、お願ひいたします。

○久保公共施設マネジメント課長 いただいた意見というところでは、確かにおっしゃるとおりの部分がございます。ただ、繰り返しになりますが、現在、民間事業者の公募中でございます。この公募に関わらない期間、実際に事業者が決まった後というんでしょうか、その際には、改めて、このいただいた意見を取りまとめて、適宜報告させていただきたいと考えております。

○星委員 適宜報告されるということで、これでやめますけども、あと、事業者に対する影響も、そのアイデアを取られちゃったら困るとか、それも実はよく分からなかつたんです。市民が出た意見を「それはいいアイデアだな、これを自分たちが提案しよう」と、そういうことがまずいということなのかという、そこもちょっとよく分かりませんでした。今、公開しない理由は、やっぱりよく理解できない面はあるんですけども、ただ適宜報告するというございましたので、取りあえず私はこれで終わります。

○対馬委員長 ほかに質問はございますか。

○はぎの委員 御説明ありがとうございました。

私からは、3ページの（2）小学生・中学生向けという記載のあるところでございます。

実施状況のところで、今回の実施学年は小学4年生から6年生、中学1年生から3年生ということで、今回、回答件数が小学校495件、中学校543件ということで記載していただいておりますけれども、これは人数ではなく回答件数ということなので、設問に対して1つとカウントするという、そういう考え方でよろしいんでしょうか。ちょっと確認させてください。

○久保公共施設マネジメント課長 非常に分かりづらい記載で申し訳ございません。こちらは、実質、答えていただいた方の人数と捉えていただいて相違ございません。

○はぎの委員 分かりました。ありがとうございます。

そうしますと、かなりの児童・生徒の方がお答えいただいたんだなということあります。割合としては、どのぐらいになるんでしょうか。

○久保公共施設マネジメント課長 総数につきましては、確認をさせていただきますので、少々お時間をいただければと思います。

○対馬委員長 では、この部分は一旦保留といたします。

続きをどうぞ。

○はぎの委員 ありがとうございます。それと、資料7ページの右下で、小・中学生アンケートという記載で、こちらは期間が令和6年5月7日から17日ということで行っていただいている間で、これも回答者数ということで、こちらは小学校506人、中学校41人ということで記載していただいている。これは、先ほどとかぶる部分があるのかとか、その考え方、すみ分けの部分が、実施状況の違いもあると思うので、もう一回整理する意味で、私が理解ができていなかつたので、御説明いただけますでしょうか。

○久保公共施設マネジメント課長 委員のおっしゃいますのは7ページ、令和6年5月7日の件ということでおろしいでしょうか。こちらは今回の報告事項とは年度が違う、昨年度の部分というところです。

○はぎの委員 ごめんなさい。これ、年度の違いでしたね。それで理解いたしました。失礼いたしました。

○対馬委員長 ほかに質問はございますか。

○高瀬委員 今、小・中学生向けのアンケートに関連して御質問があったところなんですけれども、ここについては、例えば、不登校だったりという児童・生徒についても回答するチャンスはあったという認識でよろしいでしょうか。

○久保公共施設マネジメント課長 国分寺市としましては、学校の副校長先生に取りまとめをいただいたというところですので、詳細については分かりかねる部分があるんですけど、基本、対象になる全生徒にお声をかけていただいたという認識を持っているところでございます。

○高瀬委員 分かりました。小・中学生を対象に、L o G o フォームを利用してアンケートをしたということでしたので、家でも回答はできるかと思いましたので、こういうことをやるよという情報がしっかりと行き渡っていればいいなという思いで、今、お聞きしたところです。ここについては、今後もこういったアンケートの収集の仕方というのがあると思いますので、ぜひ、共有をしながら学校でも進めていただきたいと思いますので、そこをお願いしておきたいと思います。

それから、3ページのアンケート結果の活用についてなんですけれども、今回、このようにアンケートをしていただき、その使い方としては、(1)のところに、事業者による提案に向けた検討材料とするということあります。それで、結果は公表しているということなので、誰もが見られるんだとは思いますが、次に出てくる複合公共施設運用に関する基本的な考え方の素案のところには、市としては、何らか反映するものを入れるということはないという理解でよろしいんでしょうか。

次のところでも結構なんですけれども、3の(1)に、事業者がこのアンケートの結果を見て、適切に提案することを期待しているとあるので、関連でお聞きしましたけれども、市としては、考え方を明確にはなかなか難しいと思うんですけども、示すことはなく、事業者に任せていくという認識なのかということで、ちょっと確認だけしたかったので、次のところでも結構です。

○久保公共施設マネジメント課長 まず、今回、オープンスペースにお示しした設問というものは、これまで市民の皆様とお話をして、オープンスペースやフリースペース、屋上でこういうことをやりたいなど、その意見を吸い上げて設問を作りました。言わば、この質問自体が市の考え方と捉えることができると思っています。さらに、その数字を見ながら民間事業者が提案していただく、これが一つの考え方でございます。

また、私の説明で少し不足してございましたが、(2)で、諸室の貸出時間、こちらにつきましては、次の資料No.1-2にもつながるところでございますが、ここにはオープンハウスを踏まえた市の考え方、これを反映しているというところでございます。

○高瀬委員 諸室の使い方、利用時間とかは出ているのは確認はしています。そもそも、今回のアンケートの設問が市の考え方だということが、今の御答弁だったかと思うんですけども、その結果、例えば静かな空間で過ごしたかったり、あるいは逆に、買物とか飲食を楽しみたいという、フリースペースではそういった設問を挙げているわけですので、そこは上手にすみ分けをしながら、どこでどういう使い方をするかということを、事業者には求めていくというようなことでいいのかどうかだけ、確認をさせてください。

○久保公共施設マネジメント課長 委員のおっしゃるとおりだと思います。この複合公共施設は、多機能化、多目的にいろいろ使えると、占有するような使い方はしない、こういった考え方を持っているところでございますので、その意図を酌んでいただき、民間事業者に、よりよい適切な提案をしていただく、このような進め方だと認識しています。

○高瀬委員 分かりました。先ほど御説明にありましたけれども、第三小学校の児童にお聞きしたときにも、やはり共用するということが示されていたということがありましたので、そういった意味では、本当に小・中学生にもお聞きしていくということは非常に重要だったと改めて思いましたので、その点では、結構です。ありがとうございます。

○対馬委員長 ほかに質問はございますか。

○はぎの委員 先ほどちょっと聞き忘れてしまいまして、小・中学生向けのアンケートを行っていただいたところですけれども、昨年の令和6年度に行ったときに、10日間、2週間弱ということで行っていただいて、中学校が41人ということでした。今年に入って、今回も2週間で行っていただいて、中学校での回答件数が543件ということで、かなり増えたということなんですが、これは何か理由があるんでしょうか。行い方の問題なのか、その辺、教えていただければと思います。

○久保公共施設マネジメント課長 要因は2点考えられると思っています。1点目は、令和6年に実施していた小学6年生は中学生になっています。そうすると、授業の継続性という意味で、一定の継続性というんでしょうか、それを捉えていただいたというのがあると思っています。2点目は、やはり学校側の協力的な姿勢だと思っております。繰り返しになりますが、こういった市政に関する題材に取り組んでいただいたというのが、まさに国分寺市の教育の在り方なのかと思っていまして、それがだんだん、こういったような形で、子どもたちの意識も醸成されているんじゃないかと、そういうところで推測しております。

○はぎの委員 よく分かりました。様々、各担当の皆様に御努力いただいた、こんな形で、結果としてより多くのそういったお声が拾えるような形になったということで、私としてはとてもよいことだと感じております。特に、やはり中学生の意見、アンケートの結果も記載していただけておりますけれども、本当にこういった世代の方々の意見が、より多く今後の方向性に影響していくというのは大変重要なと思っておりますので、そのような取組に大変感謝申し上げます。

○対馬委員長 ほかに質問はありますか。

(「なし」と発言する者あり)

○対馬委員長 では、保留となっていた部分の答弁を教育部長よりどうぞ。

○日高教育部長 先ほど、はぎの委員が御質問の、小・中学生のアンケートに回答した人数の割合なんですけれども、確認できましたので、御説明させていただきたいと思ってございます。

小学校につきましては、小学4年生から6年生までというところで第三小、第五小、第九小の児童数合計で約880名となってございます。割り返しますと約56%の児童が御回答いただいたというところでございます。第一中学校につきましては、質問時期と現在の生徒数が若干変わっているかもしれません、約600名いらっしゃいます。中学1年生から3年生まで合計で600名ということで、約90%の生徒が御回答いただいたと思ってございます。

○はぎの委員 お調べいただきまして、大変ありがとうございました。本当に小学校に関しては半数以上のお声を拾っていただいて、さらに第一中に関しては90%という大変高い数字でお声が反映されているんだなということで確認をさせていただきました。ありがとうございます。

○対馬委員長 ほかに質問はありますか。

(「なし」と発言する者あり)

○対馬委員長 ないようですので、資料No.1-1については終了といたします。

次に、資料No.1-2について報告を願います。

○細川公共施設マネジメント担当部長兼複合公共施設担当課長 それでは、資料No.1－2、国分寺市旧庁舎用地利活用事業複合公共施設運用に関する基本的な考え方（素案）について説明をさせていただきます。

まず、この基本的な考え方の趣旨でございますけれども、考え方については、旧庁舎用地利活用事業におきまして整備する複合公共施設の具体的な管理運営業務等の検討を進める前提条件としまして、その運用についての基本的な考え方を定めたというものになっております。また、ここに定めた内容を前提に、本施設の供用開始に向けてさらに詳細に検討を進めて、具体的の運用計画のほうを定めていきたいと考えております。

3ページ、2番のところには、本施設の基本理念と目的というところがございます。本施設については、都市計画マスタープランにおきまして位置づけた地域振興拠点、こちらの中核としての役割を担う施設というところで、地域の身近な交流の創出や日常生活の利便性の向上、また、周辺の地域資源の活用等に資することで、周辺地域のさらなる発展を促すということを目的としているところです。

以降、目的を4つ掲げてございます。また、4ページの3番、本施設の概要までについては、本委員会においてこれまで御説明してきた内容と重複する部分もございますので、お読み取りをいただければと思っております。

次に、5ページの4番、本施設の設置根拠ですけれども、本施設は複数の既存の公共施設を集約するものです。そこで設置に当たっては、本施設に係る新規の条例を制定して、公の施設としての位置づけを明確化するとともに、本施設を構成する施設に係る例規についても必要に応じて整理を行っていきたいと考えているところでございます。

次に、5番の運営と維持管理の区分でございますけれども、こちらにつきましては、7ページの運営と維持管理のイメージ図というものを御覧いただければと思っております。

まず、全体の方向性ですけれども、本施設は複数の異なる性格を有する施設から構成されるということがございますので、維持管理と運営の手法は、それぞれに適した在り方を組み合わせていくということを考えているところでございます。具体的には、市の直営による運営としましては、公民館及び図書館、また、市民サービスコーナーにつきましても、市の事務事業として実施をしてまいりたいと考えております。それから、指定管理者による運営ということでは、既存の施設で実施している事業、こちらは継続していくとともに、こちらの資料の真ん中のほうにあるんですけれども、受付窓口ですとか施設案内、それからフリースペース等を活用したイベントとか、あとは諸室等の管理業務、多目的室などの備品の予約とか貸出しとかの維持管理、それから使用料の収納、そういうものについて専門性が求められる業務については、指定管理者の業務範囲としていきたいと考えております。

また、さらに本施設の隣地になりますが、民間活用事業がございますので、今回この事業者からの提案、こういったものを踏まえて、施設の効用をさらに高めるための創意工夫を凝らした自主事業、こういったものの展開も考えられるところでございます。

また、上のほうには建物の維持管理というところがございますが、こちらは包括施設管理のほうを活用して、ライフサイクルコストの低減を見据えた予防保全型で質の高い維持管理を実施してまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、資料8ページになりますけれども、本施設の運用の所管につきましては、担当部署を設置しまして、供用開始までの期間においても、運用の詳細について調整及び検討を行っていきたいと考えております。

次に、6番、利用に関する基本項目のところですが、まず、開館時間です。こちらについては、今現状、最も長い恋ヶ窪公民館の時間を原則としてまいりたいと考えております。また、下のほうの②の諸室等の利用時間につきましては、本施設全体で統一するという利用者への分かりやすさですとか、管理運営に関する視点、また、各機能の特性も踏まえながら検討を進めてまいりたいと思っています。それから、③諸室の貸出時間区分でございますけれども、こちらは先ほど資料No.1－1のほうでございましたオープンハウスにおけるアンケート結果等も踏まえて、単位時間を120分以内ということで、また詳細については検討を進めてまいります。

それから、9ページ、（2）利用対象と予約方法というところですけれども、本施設は多くの方が交流できる場として運営することを前提とした利用対象を定めるということで、具体的には市外の来訪者の方も利用可能にしてまいりたいと考えております。

次に、（3）使用料というところですが、こちらは国分寺市使用料・手数料の適正化方針、こちらは平成23年9月に定めておりますけれども、こちらに基づいて、受益者負担を原則として、詳細については検討を進めてまいりたいと考えております。

また、10ページの②のところにも記載がございますが、施設利用の促進を図るために、使用料の適切な減免制度を設定する必要もあると考えております。本施設を構成する施設・機能ごとの具体的な減免制度については、今後、それぞれの特性などを踏まえながら検討してまいりたいと思います。

それから、（5）の図書の貸出運営というところですが、こちらは、ＩＣＴ技術の活用などに関して、費用対効果も踏まえて、導入の要否も含めて検討を進めてまいりたいと思います。

あとは、（6）総合受付の設置ですか、それから（7）合理的配慮の提供、また、（8）には防犯対策という記載がございますので、こちらについてはお読みいただければと思います。

11ページ、7番の環境配慮については、本施設では、新庁舎と同様にＺＥＢ　Ｒｅａｄｙ以上の省エネ水準の達成を目標としてまいりたいと考えています。

8番、災害時における機能転換については、本施設は、災害等が発生した場合の帰宅困難者一時滞在施設や二次避難所、また、災害対策本部代替施設等の機能に転換するということをしてまいりたいと思っていまして、それぞれの防災活動の拠点としての役割を担いますので、災害時の運用の詳細についても、これから検討を進めてまいりたいと思っております。

次に、9番のまちづくりに係る取組というところですが、こちらは、民間活用事業と一体的に計画されるというところもございますので、官民の2つの施設による相乗効果を発揮させるということでこの地区の魅力を向上させていくということを考えておりまして、民間活用事業に携わる事業者の提案によって、例えば、鉄道事業者や地元商店会などの事業者ですか自治会、教育機関、NPO等の関係者との協働の在り方を模索して、地域の活性化ですか、それから課題解決に向けた取組、活動を継続的に行っていくことで、この地区の地域資源を活用したまちづくりを目指していきたいと、そのように考えております。

次、12ページの10番、市民参加と意見反映というところですけれども、誰からも親しまれる施設とするため、本施設の運用や事業の進め方の検討に当たっては、引き続き市民等の意見も伺いながら推進していきたいと考えております。

今後の市民参加の実際の手法、それから時期などについては、ただいま検討中でございまして、このあたりが分かりましたら、またお知らせしてまいりたいと考えております。

それから、13ページの11番、財政計画というところでは、包括施設管理業務委託ですか指定管理者制

度の活用によって効率的なコスト削減を図ってまいりたいということと、交付金等の活用というところでは、整備費用の負担軽減に向けて、国の補助制度がありますので、こちらを積極的に活用していきたいと考えています。その他、例えば一部の部屋などのネーミングライツについても考えてまいりたいと思います。

最後に、12番、今後のスケジュールというところですけれども、今後、本考え方を踏まえて、本施設の管理運営に向けた業務仕様書や指定管理者募集要項の作成、本施設の設置条例の案などの検討を進めてまいりたいと考えております。

今後の具体的なスケジュールでございますけれども、まず、令和7年度においては、本考え方の検討については引き続き進めて、10月にパブリック・コメントの実施を予定しているところでございます。パブリック・コメントを経て、年内ぐらいを目途に、本考え方の決定をしてまいりたいと思っています。それを踏まえて、その後は、運用の詳細な検討ということで、令和10年度の供用開始に向けて検討を進めてまいりたいと思っております。令和8年度については、指定管理者関係のものと、それから設置条例、こちらのほうを進めてまいりたいと思っています。令和9年度には、指定管理者の募集ですか、あとは議会による指定管理者の指定の議決、こういったものを経て指定管理者を決めて、令和10年度には開館の準備、民間活用事業者との連携、そういうものも含めて進めてまいりたいと考えております。

御報告は以上でございます。

○対馬委員長 報告が終わりました。質問がある方は挙手を願います。

○高野委員 御説明ありがとうございました。この最後のほうのネーミングの話で、12ページでタウンネーミングや本施設名称については、市民参加も見据えて検討ということで、これは国分寺駅北口の再開発ですか、実績があると思うので、ぜひ市民参加をお願いしたいと思うんです。その中で市民からいただいている意見、あるいは私の意見として、国分寺市ゆかりの、例えば忌野清志郎とか、あるいは村上春樹も国分寺市ゆかりの世界的な著名人で、早稲田大学の学生で、国分寺市にジャズ喫茶をつくったという縁があるわけで、今日は市長がいらっしゃらないので、早稲田大学出身ということで寄り添ったコメントと言うつもりだったんですけど、ちょっと外しましたね。

でも、そういうこともアイデアとしてあるので、ぜひ新しい施設には、今、オーバーツーリズムとか言われていますけど、市民の中には、事業者とかで、インバウンドがもっと国分寺市にも来るようなまちづくりをしてほしいという意見もあります。そういう海外からの需要も、実際に私も早稲田大学のドイツからの留学生に話を聞いたら、「村上春樹のおかげで日本に関心を持って、早稲田大学を選んだ」という声もあったので、海外から世界的な需要を見込めると思うので、これは個人的な意見にはなりますけども、そういうこともぜひ、頭の片隅に入れていただければと思います。一言いただけますか。

○久保公共施設マネジメント課長 一つの御意見として承りたいところでございますが、まず、3ページ、基本理念のところに、これまで本事業で様々な市民参加をしていただいた中で、「恋する。人に、まちに、恋ヶ窪に。」ということで、「恋」という字を使って、ぜひこのまちを再編していくこうというところを、市民参加としてつくり上げた経過がございます。まだ決まったわけではありませんが、こういった経過もしっかり市としては受け止めて、今後、この下に書いてありますとおり、人々がこの地に愛着が持てるよう、このような考え方で取りまとめていく必要があると、そのように考えているところです。

○田中委員 弓道場はそのまま弓道場なんですが、本多武道館は、名前が決まるまでは、しばらく本多武道館ということになるんでしょうか。

○細川公共施設マネジメント担当部長兼複合公共施設担当課長 施設全体の名称ですとか、それから、個別のここに集約される機能、これらに関する名称についても、今後条例なども定めていかなければなりませんので、そういった中で、具体には検討していきたいと考えています。

○田中委員 施設が完成して運用が始まるまでにそれは行えるということで、始まってから本多武道館という名称がしばらく続くということはないということですね。

○細川公共施設マネジメント担当部長兼複合公共施設担当課長 少なくとも条例の中には明記する必要がありますし、仮に愛称のような、別な名称にしても、これはタウンネーミングとかネーミングライツもうなんですが、オープンまでには全て決めていかなければならないと考えているところです。

○対馬委員長 ほかに質問はございますか。

○久保委員 いろいろ御説明ありがとうございます。

9ページの利用対象のところなんですけれども、とある公共施設の場合、オープンしたときに、多くの方が来られて、もっと言えば国分寺市ではない他地域の方もたくさん来られて、国分寺市民の方が定員オーバーというのか、そういう対応がしばらく続いたというようなお話を聞いたことがあります。そういういた点では、もちろん市外からの来訪者も利用可能ということについては大賛成なんですけれども、運用が始まった段階でのことになりますけど、適宜、そういった柔軟な対応とかを考えていくというようなことも含めて、答弁をいただけたらと思います。

○細川公共施設マネジメント担当部長兼複合公共施設担当課長 委員のおっしゃるとおり、やはりこれは市民の皆さんでつくり上げた施設で、市民の税負担という部分もありますので、市民利用優先というところは必要かと思っています。既存施設でも、例えば予約ですか、あと使用料についても、市民の方を優先しているという部分があるかと思いますので、その辺は、委員のおっしゃるとおり、市民の方にまずは優先的に使っていただくような形になろうかと思います。

○久保委員 承知しました。本当に運用が始まれば、落ち着くまでの間、そういうことが起こるともお聞きをしていますので、その流れの中で市外の方も喜んでいただいて、市民の皆さんも、一段と運用しやすいというふうに対応していただけたらと思いますので、よろしくお願ひします。

○中山委員 今の利用対象のところの関連で、ちょっと勉強不足で申し訳ないんですけど、公民館と福祉センターは、今、市外の人も使えますよね。使う場合は、市外の方は有料になるんでしょうか。市民は、減免規定に基づいての利用なら減免されていますよね。

○大日向公民館課長 公民館につきましては、1つのグループにつき市民の方が半数以上の場合は無料で利用できます。市外の方が半数以上の場合は、本多公民館のみ、有料で利用できるとしているところです。

○小峯地域共生推進課長 福祉センターの場合、市外の方でも、利用目的が、社会福祉の増進、その他公益上必要があると認められるときは、使用料を減免するとなっております。市民と市外の方、そういう区別はしていないということになります。

○中山委員 確認のためも含めて、ありがとうございます。そうすると、その中で、先ほどの久保委員への答弁にありましたように、何らかしら優先できるような形にしていく、市民の利用が優先、優先予約になるのか分かりませんけど、そういう認識でいいということだと思いますので、また、後々、そういう点も確認していきたいと思います。

○対馬委員長 ほかに質問はございますか。

○脇村委員 ぶんバスのバス停というのは、この公共施設にはできる予定があるか、御存じでしたら教え

ていただけますでしょうか。

○久保公共施設マネジメント課長 今現在、当該敷地は解体中でございますが、今後の整備中も当該機能を確保したまま、また、供用開始後も、このぶんバスは引き続き利用できるような形で計画しているところでございます。

○対馬委員長 ほかに質問はございますか。

○星委員 3ページの基本理念について伺いたいと思うんですけども、4行目ぐらいに、周辺地域のさらなる発展を促すことを目的にということで述べられています。前も関連してお聞きしたことはあるんですけども、今の恋ヶ窪駅周辺地域、旧庁舎の周辺地域をどのように見ているのかということ、また、次のページで、地域経済の活性化ということも述べられておりますので、改めて伺います。というのは、現状認識によって公共施設の役割、複合施設の役割だったり中身というのもやっぱり違ってくる面もあるかと思うので、現状認識をお聞きしたいんです。例えば、先ほどのアンケートでは、飲食に関する意見がすごく多かったというのもありますけど、周辺のお店で買ってきてフリースペースで食べたり飲んだりできるのかとか、その周辺の状況によって、フリースペース一つ取っても在り方も変わってきますので、その辺のさらなる発展というところの現状認識をお願いいたします。

○久保公共施設マネジメント課長 当該地区は、国分寺市の都市計画マスタープランにおきまして、地域振興拠点、こういった位置づけでございます。地域振興拠点については後段のほうにも記載がございますが、自然、歴史、文化、人、場、こういった地域の資源を使って、さらに発展を遂げていく地域、これが国分寺市の目指す姿というところでございますので、そういう認識で進めているところでございます。

○星委員 目指す方向というか、それは分かったんです。現状、旧庁舎がなくなつて、あの周辺、これからさらなる発展を推進していくために、この複合公共施設を建てていくということじゃないですか。そういう意味で、あの地域の今の現状認識、それをどのように捉えられているのかということを、市全体としての見解という意味ですけども、その辺、目指す方向性は分かるんですけど、今どうなつてお考えなのかということです。

○久保公共施設マネジメント課長 都市計画マスタープランで地域振興拠点として目指す姿が示されています。ということは、今現在は発展途上にあるという認識で、今後その目指すべき姿に向かって、さらなる発展を遂げていくべきだと、そういう認識でございます。

○星委員 発展途上ということで、だからさらなる発展を目指すというのは、それは日本語的にはよく分かるんですけども、あの周辺の地域経済とか人の流れとかが、現実としてどうなつてているのかということの実態の把握ということが、やがてつくる複合公共施設の役割、中身になっていくと思うので、その辺の認識を、もう少し具体的に御説明いただくことを私は望んでいますので、これ以上の答弁が出ないならやめますけれども、その辺の現実認識は私は必要だなと思って質問しております。

○細川公共施設マネジメント担当部長兼複合公共施設担当課長 今の御質問でございますが、庁舎が移転して、今、解体工事、それから整備工事ということで、令和10年度までは、一定、人の流れとかにぎわい、このあたりは以前と比べては減じているという形になるかと考えております。ただ、先ほど公共施設マネジメント課長も申し上げたとおり、上位計画で地域振興拠点と定めているほか、庁舎の移転のときの一つの目指すべきものとして、この地域のにぎわいの維持向上、こちらを移転の目的として掲げたということでございます。なるべくその空白期間も短くしていくということで、各事業が連携して、速やかに供用開始を目指しているところでございます。そういったところ、一定の空白期間はありますが、今回、複合公

共施設には、フリースペースですとかオープンスペース、こういったものを造って、にぎわいを創出する手法として、運用を定めてまいりたいと思いますし、また、これから決まってくる予定の民間活用事業ともうまく連携して、にぎわいの向上を目指していくということで考えております。そういった中で、ハード整備と運用の検討、それから、この施設が建った後にぎわいの創出とか、あとは周辺のまちづくり、こういったことも重要になってくるかと思いますので、その辺は大目標がありますので、そういったものを目指して、これから具体的にその手法を考えていきたいと思っているところです。

○対馬委員長 よろしいですか。ほかに質問はございますか。

○はぎの委員 私のほうからは、11ページ、7番の環境配慮の部分になります。

今回、ZEB Ready以上の省エネ水準の達成目標ということで記載していただいております。新庁舎に至っても、本当に一次エネルギーの消費量62%削減ということで、多摩地域の市役所庁舎では初めてZEB Ready認証を取得したところでございますし、CASEE最高ランクS、またBELSも最高ランクの5つ星ということで、本当に全国から視察も来ていただいておりますし、私も直接、この見た目だけではなくて、目に見えない部分でのそういった環境の配慮がなされているということで、かなりその辺の認識も、市民の皆様はじめ、非常に高い評価をいただいているのを認識しております。そこで、ZEB Ready以上ということですと、当然、ZEB Readyも含まれますし、Nearly ZEBとかZEBというところで、やはりどこまで高い目標を追い求めていくかというところでありますけれども、その辺、省エネ・再エネの導入、様々技術革新もありますので、どの辺を狙っていくのか、もし何かイメージがあれば、ぜひ確認をさせてください。

○久保公共施設マネジメント課長 現段階の要求水準書では、ZEB Ready以上となっております。ここから先は、事業者の提案と言ってしまえば一言でございますが、施設の整備と運用は、結構、表裏一体でございまして、バランスをとった計画が必要だと思っております。その部分を民間事業者から提案をいただいて、ぜひ市としては、よりよい水準を求めてまいりたいというような思いで作成しているところでございます。

○はぎの委員 分かりました。私個人としては、やはりこのNearly ZEB超えというか、その辺は本当に追い求めていただきたいと思います。なかなかこの規模の公共施設が、数年でこういう事業が興るわけでもありませんし、ひとたび運用開始となれば数十年運用されていくわけですので、本当にそのとき最高の環境配慮されたものを追い求めていただきたいとは思います。

その上で、次の行にもかかっておりますけども、太陽光発電設備の設置についても触れていただいて、先ほどの資料No.1-1でも、たしかワークショップだったか、御意見がありましたけれども、ペロブスカイト太陽電池も採用してほしいというお声もありました。たしか令和7年第2回定例会で、木村議員からもそういった御提案があったと記憶しております。私もその後いろいろ調べて、全国的に導入事例もありますし、実証実験もかなり始まっているというところで、やはり屋上の使い方、バイオフィリックデザインというのも、どこを使うかといったらやはり屋上がメインになってくる場合も多いということは想像がつくところでありますので、やはりペロブスカイト太陽電池の採用についても、私も非常に前向きに検討していただきたいということもございます。

その辺の考え方というか、現時点でお考えになっているところが何かあれば確認させてください。

○久保公共施設マネジメント課長 今、委員がおっしゃった最新技術の導入というところは、要求水準書で求めているところでございます。

一方で、まだ業界全体に広まっていないという部分でもございますので、そこは、バランスなのかと思っております。

ただ一方、これも市民と一緒につくり上げました、先ほど申し上げました「恋する」というフレーズ、資料の中には、新しいそういう技術に触れる機会を創出する、こういったものもかねてから市民から要望されているところでございますので、そういった基本計画も踏まえて、よりよい提案につなげていきたいというところでございます。

○対馬委員長 ほかに質問はありますか。

○中山委員 幾つかあるんですけど、まず、念のため簡単に確認しようと思うのが、3ページの基本理念のところの最後に、「国分寺市すべての人を大切にするまち宣言」の趣旨に沿って、誰もが安心して過ごせる共生社会の実現に寄与することを目指すとあるんですけど、誰もがという部分には、外国人ですか障害者、障害児、あとマイノリティの方ですとか、そういう方が含まれるという認識でよろしいんですね、念のため確認させてください。

○久保公共施設マネジメント課長 委員のおっしゃるとおりです。

○中山委員 ありがとうございます。それぞれ配慮するに当たっては、やはり、どういう施設にしていくのか、今回は運用についてもそうですけど、ハード面についてもそれぞれ検討することが必要な部分があると思いますので、念のため確認させていただきました。

それと、具体的にお聞きしたいのは、8ページの貸出時間区分についてなんです。利用時間について、オープンハウスにおけるアンケート等も踏まえとあるんですが、このアンケート等につきまして、オープンハウスのアンケート以外に、利用時間についての意見を市民にお聞きした場面は、どういう場面があつたか教えてください。

○久保公共施設マネジメント課長 アンケート以前にも、現在の利用団体等から様々な御意見も伺っているところでございます。そういったこれまでの意見も踏まえて、今の記述にしているところでございます。

○中山委員 利用団体の御意見は、個別にも聞き取りとかやられていますよね。そういうところでも、この2時間単位という意見があつたという理解でよろしいんでしょうか。利用団体からの御意見も踏まえ、基本的に全体でやっているような意見は、運用のことではなくて、どういうハードにしていくかというような話が中心だったかというように記憶をしていまして、時間や貸出区分のような運用に関わる意見というのは、この場ではありませんよみたいな、そういう扱いだったと私は認識をしているので、この利用時間について、どういうところで御意見があつたのかというのを確認をしたいところなんです。

ということなので、その利用団体からの御意見とあつたんですが、そういう場面でそういう御意見がどの程度あつたのかをお聞きしたいと思います。

○久保公共施設マネジメント課長 資料No.1-1の中にありますが、これまでの市民参加でいただいた様々な意見を、ニュースレターで概要として取りまとめさせていただいております。この中では、7ページに、先ほど私のほうで申し上げました利用者団体のヒアリング、希望する団体には個別にフェース・ツー・フェースでお話を伺ったりですとか、あるいはその上段にあります障害者団体、あるいは小・中学校アンケートなど、様々なタイミングで、ハード面、ソフト面のお話を伺った経過がございます。

こういった様々な過去の経過を踏まえて、現在、120分以内というところでお示ししているところでございます。

○中山委員 基本的には、今ある施設は老朽化が進んでいるけれども、建て替えは、それぞれ個別には難

しいので、複合公共施設にしていくという流れがあると思うんです。それぞれの施設で利用者が既にいらっしゃるわけで、そういうことを考えると、この120分の利用を否定しているわけじゃないんですけど、結構大きな変更だと思うんです、今現在、利用されている方たちからすると。そういうのを考えたときに、これは素案ですけど、この書きぶりを見ると、もうこれで決定なのかなみたいな感じも受けてしまうんですけど、この120分という考え方は、もう決定なのか、その点を確認させてください。

○細川公共施設マネジメント担当部長兼複合公共施設担当課長 こちらは、これまでの市民参加、オープンハウスも含めての御意見で120分以内ということで書いておりますけれども、実際にはもうちょっと細かく決めるのか、あとは施設の機能ごとにどうしていくのか、それについても、また詳細については考えていきたいと思っております。素案なので、もちろん決定という話ではなくて、先ほども御説明しましたように、これからパブリック・コメントをやりますので、その中でも御意見については伺っていって、それで基本的な考え方としては、一定こういったような記載で定めていきたいと。また、詳細については、その運用については、条例や規則、こういったものの中で検討を進めていきたいと思っています。

○中山委員 今、最後のところで、こういう記載にしたとしても、詳細はまだ検討していきたいということだったんですが、最終的に決めるのは条例改正のところだと思うんですけど、だとしたら、貸出時間区分の設定については、その上段の部分で、今、答弁されたようなことも書いてあるんです。機能ごとに時間を考えるかどうかということは書いてあるんですけど、最終的には全体で統一するというような表現もありますし、これは利用時間に限ってなのか、その辺が分からんんですけど、そういう表現もあった上で、単位時間が120分以内とするという書き方になっているので、これは全体が120分なのかなと私は捉えてしまったので、お聞きをしているわけです。

例えば、料理実習室もありますよね。それが120分、2時間なのかと。料理を作って、皆さんで食べて、懇談する場が2時間。それをきちんとやるには2こま取らないといけないのかとか、そういうのを考えると、本当にこれでいいのかという考え方もあります。今回、この2つの施設、2つというか、多目的室という面では、福祉センターと公民館合わせて14室あるわけですよね、料理実習室も含めて。そう考えたときに、120分以内で利用できる部屋、もしくは半日単位で利用できる部屋、そう分けてもいいんじゃないかというように私は思いますし、そういうやり方をして、実際どっちの利用が多いのか、どういう声があるのかで、またその後変更してもいいのかと思うんです。今までが半日単位で貸出しをしていて、それが急に複合公共施設になって全て120分ですよというのは、ちょっと私は乱暴じゃないかという思いがしたのでお聞きをしていますが、今後も、それも含めてまた検討するということなので、その辺は私は丁寧に、こういうオープンハウスのような聞き取りも大事ですし、利用団体からの聞き取りも大事だと思うんです。そういう進め方をしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○細川公共施設マネジメント担当部長兼複合公共施設担当課長 今回、オープンハウスでのシールアンケートとかウェブアンケートで多くの意見をいただいたというところで120分とさせていただきました。基本、これがベースになるかとは思っております。ただ、利用者の意見も大事だと思いますし、あとは、無駄のないような効率的な部屋の使い方、そういったものも大事かと思いますので、先ほども申し上げたとおり、各機能に応じた適切な時間区分、こちらも決めていく必要があると思いますので、詳細は今後検討していきます。

○中山委員 私も諸室の機能ごとの時間設定は大事なのかと思っています。その中で、先ほど述べたように、これだけ多目的室がありますので、それぞれが全て統一の時間でなくいいのではないかと思って

います。

関連して、13ページの今後のスケジュールですけども、先ほど最初の説明で、10月にパブコメをして、年内にこの素案自体を決定していきたいと。市民参加についても言及がありましたけども、そもそもこの市民参加はパブコメだけと考えているのか、それとも、もっといろいろ御意見を聞く場をこのパブコメの前に考えているのか、その辺、いかがお考えなんでしょうか。

○細川公共施設マネジメント担当部長兼複合公共施設担当課長 今後の市民参加につきましては、パブリック・コメントをやった後も、資料にも書いてありますが、引き続き市民の意見を伺うということで記載しております。その手法とか時期等、詳細については、今後検討を進めてまいりたいと思います。

いずれにしても、施設の運用面について、何かしら市民の皆さんのお意見を伺う機会というのは、こちらの基本的な考え方の後も必要かと思っておりますので、例えば、条例に係ってのパブリック・コメントなんていうのも、新規条例になりますので、また必要なのかとも考えておりますし、その他考えられる手法については、これからどうするのかについては考えさせていただきたいと思います。

○中山委員 そうすると、今、答弁された内容ですと、私が理解したところは、その後の、細かいかどうか分からないですけど、より利用が広がるような、そういう調整は基本的な考え方が決まった後も、それが決定事項でなくて変更もあり得るということでおよしいんでしょうか。

○細川公共施設マネジメント担当部長兼複合公共施設担当課長 この基本的な考え方、これで全てを決めるという形じゃなくて、あくまでも、今後の施設の供用開始に向けた様々な検討事項がありますので、それのベースになるものと捉えていただければと思います。本基本的な考え方、この内容を前提にして、さらに詳細な検討を進めると。そして、運用計画を定めるということでこの趣旨にも書いてございますので、そういった形で進めてまいりたいと思います。

○中山委員 言葉の解釈の仕方だけど、前提というか、これを基本にして進めていくということですね。その点は強くお願いしておきたいと思います。

この13ページのスケジュールの令和7年度のこの括弧書きについて、これは意味が分からないんですけど、「以上については、素案で便宜的に記載し、決定後は削除する」というのはどういう意味なんでしょうか。

○細川公共施設マネジメント担当部長兼複合公共施設担当課長 こちらは、素案として今後基本的な考え方を決定するまでのプロセスを書いておりますので、本基本的な考え方が決定したときには、こちらの記載は不要になるかと思いますので、削除していくという形です。

○中山委員 そうすると、まずは決定というのは、この素案という形で決定するということなんですね。うなづかれているけど、素案は取っちゃう。基本的な考え方で決定はして、今までの計画と同じということですね。その点は理解をしました。

○対馬委員長 ほかに質問のある方はいらっしゃいますか。

一定いらっしゃいますので、ここで一定時間たちましたので、10分程度休憩といたします。

午後2時16分休憩

午後2時27分再開

○対馬委員長 委員会を再開いたします。

質問のある方は举手を願います。

○高瀬委員 資料7ページの表に示していただいております運営と維持管理のイメージ図についてお伺いしたいと思います。

今回、このような運営ということで、公民館、それから図書館について、また、市民サービスコーナーについては、直営ということでお示しをいただきました。やはりここについては、社会教育ということもあり、これまでも本当に時代の先を行くような学習を取り入れたり様々されてきているところですので、やはり今後、社会教育主事を置くとか、そういったところは検討になるのかと見ているところです。運営というところで、そもそもなんですかけれども、今回、この複合施設については、複合化、多機能化をするということが大きくあるわけです。その中で、諸室の在り方なんですかけれども、例えば福祉センター関係と公民館というところでは、割り振りはあるにしても、使い方としては、多機能化、複合化なので、空いていれば使っていけるだろうと認識をしているところなんですかけれども、その使い方については、もう一度確認をさせていただきたいと思いますが、その点はいかがでしょうか。

○細川公共施設マネジメント担当部長兼複合公共施設担当課長 今回、様々な施設がここに集約化され、多機能化することにはなるんですが、一方で、統一したルールという考え方もあるってもいいのかと思っています。利用者にとっての分かりやすさ、その辺も重要かと思いますので、そのバランスというところを取っていく必要があると思います。施設の特性、部屋の特性、それから利用者の利便性、分かりやすさ、こういったバランスを取って考えていくべきだと思います。

あとは、施設が空いている時間、使用できるのかなども、やはり効率的、あるいは効果的に皆さんができるような仕組みづくりというのが必要かと思いますので、そういった詳細については、これから考えていきたいと思います。

○高瀬委員 これから考えていくということは理解をいたします。

それで、もう一度、確認をしたいんですけれども、例えば、「公民館の部屋はここです。福祉センターの部屋はここです。生きがいセンターだったらここを使ってください」みたいな、そういう分け方をまずするという考えがあるのかどうかを確認させてください。

○細川公共施設マネジメント担当部長兼複合公共施設担当課長 これは、条例上どうするかというのもあります。既存の条例をそのまま改正して運用するというやり方もあると思うんですが、今のところは新規条例というのをつくって、そこに各既存の施設の条例をぶら下げるようなイメージで、2層構造のような形で持っているんですが、それぞれの異なった使用のルールでいくと、その辺はやはり利便性とか、空いているときに使えないとか、いろいろな問題もあると思いますので、より柔軟に、利用者の方が分かりやすく使用しやすいような形で、どういう形で条例の各規定をつくっていくのかについては、これから考えていきたいと思っています。他市の事例も、新規条例をつくる場合とつくれない場合と、複合施設でも様々ありますので、そのあたりは、今後、他市の事例なども参考に、詳細については考えていきたいと思います。

○高瀬委員 これから、この複合化、多機能化した施設の使い方について、他市なども見ながら検討はしていくということだったかと思います。

何でこういうことをお聞きしたかというと、先ほどから出ている時間帯であったりとか、利用料だったりとか、それは部屋の使い方によって変わってくることも想定できたのでお聞きをしました。その前提となる部屋の使い方というのが、公民館だったり、福祉センターだったり、生きがいセンターだったり、その施設ごとに、一定の部屋を確保しながら、そこが空いていればほかのところも使えるとするのか、ある

いは1から20まである部屋をそれぞれが使いたいときに予約をして、そこは利便性というところで使いやすくするのか、その辺については、検討がまだこれから必要なんだろうなということは今日のところで理解いたしましたので、また一緒に考えていきたいとは思っています。

それによって、先ほどの120分を原則とするというところについても、またいろいろ議論が出てくるのかと思いますので、そこについては、これから検討なんですかけれども、この7ページの図を見ますと、指定管理者による運営と市の直営による運営で、その間に、基本、指定管理者が行う業務というのが出されておりまして、その中には諸室等の管理業務であったりとか、民間活用事業者との連携とか、様々具体的にしていくべきやいけない部分も多く出ているかと思っています。

お聞きしたいのが、今後の進め方なんですかけれども、担当の部署も設置をしていくことで御説明があったんですが、ここについて、これまでにもそれぞれの担当課の話し合いというのはされて、この形、この図ができているものと考えていますけれども、今後、もうちょっとここを整理していく必要があり、また、指定管理者が決まった場合にはそことのやり取りも必要になると思いますが、この運営について、どのようにさらに整理をしていくのか、進め方についてお聞きしておきたいと思います。指定管理者の募集要項とかも、来年募集ですから、出てくると思いますけども、それまでに一定程度整理する必要もあるんじゃないかと思うと、時間もそんなにないので、進め方と、今、特に課題としてこれを早急に決めなきやいけないとかいうことがあれば、確認をさせていただきたいと思います。

○細川公共施設マネジメント担当部長兼複合公共施設担当課長 今後の進め方というところでは、やはりこの施設の運用の骨格となるようなところでは例規の整備だと思います。これがないと、指定管理者の募集もできませんので、まずは例規、基本的な考え方を基に、運用については決めてまいりたいと思います。

また、どういった事業をやるとか、具体的な施設の運用になってくると、今度は指定管理者の募集のところになってくるかと思いますけれども、こちらも令和9年度には公募を開始する予定ですので、検討期間としては、実質令和8年度ぐらいには、そのあたりの詳細を決めていかないといけないのかと思っています。その検討の中では、やはりこれから決まる予定の民間活用事業の事業者であったり、それから、もちろん指定管理者が決まればその指定管理者であったり、あとは府内の関係各課、そういうところとの連携を深めていく必要があるかと思っています。何分、こういった施設は市内でも事例がないもので、供用開始までに適切に運用ができるような形で、こういった関係者との協議というのは、適時進めていきたいと思います。

○高瀬委員 今、部長がおっしゃってくださったように、本当に今までにない形ですし、大きな規模の施設にもなりますので、そこは丁寧に進めながら、しかしながら、やはりしっかりと検討を進めておかないと、そんなに時間もないかと思いますので、そこはお願いをしておきたいと思います。

○対馬委員長 ほかに質問はございますか。

○脇村委員 11ページの7番の環境配慮のところに戻ってしまって恐縮なんですかけれども、ZEB Ready以上の省エネ水準の達成を目標としてあると思うんですが、私が大学で勉強していた時代の話で言いますと、なかなか省エネ、あるいは再生可能エネルギーというのは、かけたコストに見合うだけの実際の効果を上げるのが難しい技術水準であると、私は個人的には認識をしておりまして、個人的な意見なんですかけれども、こういうところにコストをかけ過ぎるのはどうなのかという方がございます。それを踏まえてなんですかけれども、ZEB Ready以上の省エネ水準の達成をしました、あるいはこれぐらい

の水準を達成していますというような簡単な計算方法ですとか資料ですとか、そういったものは、今後公開されるのか、あるいはその計算をした業者などに問い合わせれば答えていただける方向にしてもらう予定があるのかどうか、お聞きしたいです。

○久保公共施設マネジメント課長 今、委員がおっしゃった視点も、非常に重要なと思います。必要以上のお金をかけずにというところももちろんございます。ただ、どうしても、日本だけではなく、世界各国でこういう取組を進めていかなければ、こういった技術革新ですとか、それに伴うような製品、こういったものが汎用的なものにならない事実もございます。先ほどの答弁にもありましたけれども、ZEB-Ready以上のものは求めていく、これが最低の基準であります。それはほかのものとの見合いというところも承知しているところでございますので、そこをしっかりと見極めて、技術者、民間事業者に提案していただくものと思っております。

また、2つ目の、そういったときの効果検証の資料でございますが、これは当然税金を使ってこういったものを達成するということでございますので、分かりやすい形で市民に公表していく必要があるんじやないかと、今、考えてございます。

○対馬委員長 ほかに質問はございますか。

○星委員 9ページ、10ページの使用料と減免制度について、若干伺いたいと思います。

9ページの一番下のところですけども、下から2行目のところで、近年の物価上昇等によりという部分があります。ここは具体的にどういうことを指しているのか、御説明を改めてお願ひしたいと思います。

○久保公共施設マネジメント課長 こちらで指しています近年の物価上昇等でございますが、これは人件費はもとより、鋼材ですとか、あらゆる整備に関わる費用の上昇というようなところを含んで意図しているところでございます。

○星委員 そうすると、ここの文章は、物価上昇等というのは建物を造ったり、それを運営するのにお金がかかるということで、その後、利用者負担が増となる可能性を踏まえ、激変緩和措置をやっていくと、要するに利用者負担を今後結構上げていくから、激変緩和措置は結構長めにとるというか、ちゃんとそこは考慮するという、そういう文章なのかと思いましたが、全体的に、ここは何を言っているのか、説明をお願いします。

○久保公共施設マネジメント課長 こちら、前段で国分寺市使用料・手数料の適正化方針がございまして、この中に使用料、あるいは手数料を決める際の手順、考え方というのが記載してあるところでございます。その中で、使用料を決める際の一つの手法としまして、その整備にかかる費用、こういったものを使いながら算出するという方法もございますので、そこを示唆しているところでございます。それで、先ほどの答弁につながるというところでございますが、整備費が上がれば、それに伴う費用負担が上がるのではないかろうか、それに伴って激変緩和措置あるいは減免制度もしっかりと考えていきたい、このような考え方でございます。

○星委員 市に様々な費用負担がかかってくるので、それで利用者負担も多くしていきますよと、だけど、激変緩和措置も考えていきますよと、そういうことですね。

○久保公共施設マネジメント課長 現段階で、今の使用料を上げますとは、ここでは明確には申し上げていません。ただ、こういう背景がございますし、こういったような状況は当市だけではなく近隣自治体でも同様のことがございますので、こういった事実を踏まえながら適正な金額を定めていく必要があると、こういう記述でございます。

○星委員　　具体的には書いていないので、そういう考え方ですよね。

そのことで、最後の確認をしたいんですけども、要するに複合公共施設の役割は、そこを市民の皆さんに利用していただくことによって、特に高齢者なんかもそうですが、外に出るということも含め、交流したり、いろんなことを行うことによって、心と体の健康、ひいては、介護保険料とか介護とか医療を抑制していくということにもつながっていくということもあると思います。また、先ほどから旧庁舎周辺の経済状況等も確認させていただいているんですけども、市役所がなくなったことによって、確実に経済的には落ち込まざるを得ない。それは、買物する人がいなくなったからということも含めると、この公共施設を、より多くの皆さんに利用していただきて、周辺での買物だったり食事だったりというのをしてもらうということが、旧庁舎地域をより発展させていくということにつながると思うんです。

そうした意味で、最後に確認させていただくのは、市でお金がかかるのは分かるんです。この複合施設だけ考えたときに、これからすごくお金がかかるであろうと。そこを何とかしなきやいけないということはよく分かるんですけども、同時に、やっぱりその効果、要するに「使用料が高いからちょっと利用を控えようか」とかいうことが発生しないように、全体的にあの地域、市民の皆さんに対する効果も検証しながら、このことは考えていただきたいと思うんですが、御見解を伺いたいと思います。

○久保公共施設マネジメント課長　　市の負担イコール将来の国分寺市を担う子どもたちの負担であることは前提になっております。いずれにしても、国分寺市民が負担する内容でございますので、その辺をまず念頭に置いた上で、今、国分寺市が掲げているこの基本理念、こちらを達成していくというところでございます。

○中山委員　　関連して、次の減免制度について確認をしたいんですけども、先ほど高瀬委員とのやり取りで、例えば多目的室は、令和5年3月に策定された基本計画では、福祉センター部分の多目的室が10、恋ヶ窪公民館の多目的室が4という記載で、これは複合化するので、こういう記載になっているんだと思うんですけど、そういうふうに分けて考えないで、できるだけ一体的に利用していく方向でお考えだというように理解しましたが、それでいいんですよね。まだ決まっていないとは思うんですけども、そのほうが市民も使いやすいし、分かりやすいと思うので、そういう方向かと思っていたんですが、念のため、私の理解でいいか、確認させてください。

○細川公共施設マネジメント担当部長兼複合公共施設担当課長　　この使用料や減免の仕組みもそうですし、部屋の使い方とかルールで、先ほど高瀬委員とのやり取りの中でもちょっと触れましたけれども、それぞれの施設の特性とかも考えなければいけないんですが、利用者にとって分かりやすい仕組みというのも必要で、各多目的室によって申請方法が違ったりですとか、使用料がばらばらですとか、申込みができないですとか、あまりそういうのは利用者の視点からすると御不便をおかけしてしまう部分もあるかと思いますので、やはり分かりやすさ、使いやすさということを主眼に、これから具体には検討を進めてまいりたいと思っています。

○中山委員　　分かりました。その上で、そうすると、減免制度をどう設定するかというのは大きな課題になるんだろうと思うんです。先ほど冒頭のほうで確認させていただいたように、公民館と福祉センターでは結構違いがあるわけですね。ただ、今、星委員が言わされたように、行政の皆さんも同じ思いでつくられていると思うんですけど、より多くの方に利用してもらいたい、フリースペースも含めて、こういう諸室もどんどん利用していただきたいと、そういう面で整備をしているのはやはり間違いないと思うんです。そういったところで、今の物価高のことも考えると、この減免制度の在り方というのは、すごく大きな課

題になると思いますし、この設定の仕方のいかんによっては、利用率にも大きく響くところだと思うんです。基本的には、そうはいっても公民館としての位置づけも残すということであれば、減免規定をなくすということにはなっていかないんだろうと思うわけなんですけども、今ここで明確な答弁は求めませんけども、この減免規定の考え方というか、どう規定をつくっていくのかはお聞きをしたいと思います。

○細川公共施設マネジメント担当部長兼複合公共施設担当課長 新たな施設ということで、新しいルールということであるんですが、ただ、既存の施設での運用とのバランスというのも必要かと思いますし、他の国分寺市内の公共施設であったり、あるいは近隣市とのバランスとか、様々考えていかなければいけないことは多々あるかと思います。減免制度についても、そういったところを踏まえて、具体にはこれから考えていかなければいけないと思いますし、そういう意味では、この激変緩和措置というのも、急に使用料が上がったりとか、今までの施設の利用の仕方と大きく異なるというところでいけば、少し考えていかなければいけないんだと思っています。

この減免制度も、そういったところのバランスも含めて、これから考えていきたいと思います。

○中山委員 バランスも含めてですよね。そのバランスはやはり非常に大事だと思いますし、今までの福祉センターの利用の実態もあるわけですから、やはり無視はできないわけですよね。公民館はほかにも4館あるので、そことの関連もやはり無視できないので、バランスは非常に大事だと思っています。

先ほどの星委員の使用料の設定についての議論を聞いていますと、使用料を徴収することが前提なのかというような、私の受け止めも完全にそう受け取ったわけじゃないんですけど、そのような疑問もちょっと出てきまして気になっているところではあるんですけど、この国分寺市使用料・手数料の適正化方針、これも策定された当時、その後、各施設の使用料を徴収しようという動きがある中で、すごく市民からも反対の声が大きく上がって、結局は今に至るわけです。ほとんどの公共施設はそのまま減免規定を残す形でできているわけですね。そういったこの間の経過も大事だと私は思っていますので、今日のところはこれで終わりますけども、こここの減免規定制度の考え方というのは、私個人的には、今の利用の実態に即した減免制度にしていただきたいという思いがありますので、その私の意見をお伝えして、また今後も報告があると思いますので、その都度、議論していきたいと思いますが、このことについても、市民参加の中で意見をお聞きしていくことになるという理解でよろしいんでしょうか。

○細川公共施設マネジメント担当部長兼複合公共施設担当課長 まずは、この基本的な考え方のパブリック・コメントを予定していますので、その中で、御意見については聞いていきたいと思います。

○対馬委員長 ほかに質問はございますか。

○高瀬委員 11ページからのまちづくりに係る取組について、簡単に確認をさせていただきたいと思います。

恋ヶ窪駅周辺地区の魅力を向上させるということでは、民間事業者の提案なども受けながら、協働の在り方を模索しながら活性化に向けるということが書かれていて、地域の情報発信の強化をするというようなことも様々あって、これはぜひとも進めていただきたいですし、やはり協働の視点をしっかりと持っていただきたいなというのは、ここに書かれているとおりだと思っています。

それで、ちょっと思うのが、ある意味、市民活動センターのような機能を持つイメージなのかと感じたんですけども、その辺についてはどのようにお考えで、これをここまで載せていらっしゃるのかを確認させていただきたいと思います。

○細川公共施設マネジメント担当部長兼複合公共施設担当課長 今回、こちらの事業では、公共施設と、

それから民間活用事業という2つのものがあるというところがございます。まずは、そういったところの連携というのもそうですし、それから、周辺の関係者というのが、こちらに書いてあるとおり、いろいろいるかと思いますので、まずはこういった関係者と連携する仕組みをつくって、具体にはこれから考えますけれども、市民活動センターという今の枠にとらわれないような、もうちょっと幅の広いような、そういう関係者での協議、調整というものをしつつ、実際に、例えばイベントをどうするとか、この施設をどう使っていくのかというところを決めていきたいというところでございます。

その後は、施設の使い方を議論しながら、その後、どうまちづくりを発展させていくのかというのは、また次の段階だと思っているんですけども、こちらに書いてあるのは、そういったところとの連携で地域の活性化の起爆剤にまずなっていくというようなイメージを持っているところです。

○高瀬委員 市民活動センターより広いというのはちょっとどうなのか、表現としては分かりにくいんですけども、市民活動センターでしっかりと進めるということでやっていらっしゃるんだとは思うんです。ここについては、あくまでも恋ヶ窪駅周辺地域を重点に置いた協働を進め、地域の活性化をするというようなイメージだと今ちょっと理解はしたんですけども、地域を絞っていくというのもなかなか難しく、これが全体的に広がっていくいいのかと思うんですけども、少しそういった整理も必要ではないかと感じましたので、今、お聞きしました。地域全体の活性化をするというところでは全然異論もないですし、これはぜひとも進めていただきたい部分だと思うんですけども、そこを進めていくに当たって、協働の本当に大事な進め方のところが生かされていくいいと思いますので、ここは実際にやってみて動かしていくんだと思いますので、また改めてお聞きしたいと思います。

○対馬委員長 ほかに質問はございますか。

○だて委員 同じく11ページの災害時における機能転換のところで、防災の御担当はおられないでの、分かる範囲で結構なんですが、災害対策本部代替施設等の機能に転換の可能性があるということで記載があるわけですけれども、当市の中において、ここが災対本部になるわけなんですが、代替施設に設定されている施設は、今現状ありましたっけ。ここが核になるんでしょうか。ちょっと確認なんですが。

今日は御担当がおられないということなんんですけど、恐らく、この新庁舎の機能が全く使えなくなるということはそうそう考えられないように造ってあるというように思っているところでございますが、万が一というところも含めて、こういった記載も含めた今回の恋ヶ窪の施設ということで、防災上、こういった位置づけということは相当重い位置づけにもなるのかというように思っております。なので、今後しっかりと防災設備なんかも含めて、万が一、こちらが何か使えなくなって、あちらで災対本部を立てなきゃいけなくなったと、そういったところにもしっかりと備えていくような施設の考え方といったものもしっかりとつくっていただきたいというように思っていますし、それにあっては、施設管理をされているような指定管理者の方々との関係性というのも当然大事になってくると思いますし、近隣の推進地区ですとか防災会とか、そういったところとどう関係性をつくって、かつ、指定管理者と推進地区の皆さんができるように連携をしていけるかというところは、しっかりとあらかじめ考えていかないといけないテーマかというように思っているんですけども、そのあたりというのは、今現状、この考え方では2行でさらっと、この災害時のところは書いてあるにすぎないものですから、確認をさせていただきたいと思ったんですが、いかがでしょうか。

○細川公共施設マネジメント担当部長兼複合公共施設担当課長 こちらの災害時における機能転換というところでは、一定この施設に必要なハード整備の部分は要求水準書のほうに書いてあるところなんですが

れども、ただ実際に施設の供用開始後、災害時等で適切に運用する必要があると考えております。そういった部分では、災害時における運用についても、今後詳細については、担当課含めて検討を進めてまいりたいと思っています。

○だて委員　　この本庁舎は免震構造ということになっておりますけど、あちらについては、耐震構造としてはどういったものが想定されるんでしょうか。

○久保公共施設マネジメント課長　　当該複合公共施設に求める要求水準書というところですと、官庁施設の総合耐震・対津波計画基準という、国土交通省が出している基準がございます。ここで、Ⅱ類以上の耐震安全性を確保するものというところでうたっているところでございます。これは、いわゆる免震にしなさいというよりは、Ⅱ類を確保する手法であれば御提案いただきたい、そういうようななつくりになっているところでございます。

○だて委員　　了解しました。これからその辺はその要求水準を踏まえて、事業者がどういった形で考えてくるかというところも、コストの関係も当然ありますから、免震にすると相当またお金が高くなっちゃうというところもあるうかと思いますので、最低限は確保された状態の施設が当然造られるというようなところかと思います。

　ただ、最初に申し上げたとおり、災対本部の代替施設という位置づけをもし付すのであれば、それなりにしっかりとしらえというか造りの建物であってしかるべきというように思っているので、その辺も含めて、代替施設という位置づけをどう考えていくかというところは、これからしっかりと地域の皆さんも一緒になって考えていただきたいというように思っているところです。

　それでもう一点、正副委員長の打合せのときにちょっと伺ったんですけど、各施設の備品の関係なんですけれども、その辺の話はいつまでに、どういう形でこれから考えていかれるのか伺いたいと思います。

○細川公共施設マネジメント担当部長兼複合公共施設担当課長　　必要な備品につきましても整理が必要になっておりまして、具体的な時期の目安としては、指定管理者の公募のときには、一定指定管理者が管理する備品というのも定めなければいけないというのもございますので、まずはそこまでに、一定整理は必要になってくるかと考えているところでございます。

○だて委員　　ありがとうございます。そうすると、当然今後、募集要項をつくる段になってくるわけですけども、それに際しても何が必要なのか、どこに何を置いてどう使っていくのかというような素案みたいなものも、しっかりと皆さんの中でこれから考えていかれるのかと思いますが、その辺の備品計画と言ったらあれかもしれないんですけど、どういう備品がこの施設には必要かなとか、そういった市民、利用者の声、もしくは議会からの声、我々もいろいろ伺っているところも当然あろうかと思いますので、そういうものを集約した形で、どういった備品がこれまでの施設の運用の中で足りなかったとか、いろんな要望があったものというのも当然あろうかと思います。例えば、私も以前から言っているような武道場の武道のマットとか、そういうものも、いろいろ団体からも御要望いただいているところもあるうかと思いますので、そういうものを含めて、それをどういったところにどう置いていくかとか、その辺も考えていくかなきやいけないと思いますが、そのあたりの検討というのは、どうお考えなのか伺いたいと思います。

○細川公共施設マネジメント担当部長兼複合公共施設担当課長　　これまでも、市民参加の中で、例えば利用団体へのヒアリングとか、一定必要な設備や備品というのは意見を伺ってきているところですが、ただ、実際にこの施設がどういう施設になって、どういう備品が必要になるのかというところは、またこちらのほうでも検討は進めますけれども、これは必要に応じて、実際に使用する方の意見というのも、場合によ

つては必要になるかと思いますので、そのあたりも含めて、どのような形で御意見を聴き、進めていくのかというのを考えていきたいと思います。

○だて委員 皆さんからいろいろなお声を伺っていましたとか、「これが欲しかったけど、なかなか今まで置く場所がなかったからできなかった」とか、多分いろいろなことがあると思うんです。そういったところも含めて、新しい施設はきれいだし広くもなるところもあろうと思いますので、これからも市民参加されるということで伺っておりますので、市民要望をしっかり受け止めていただきて、何でもかんでもというわけには当然いかないのは承知しておりますけれども、可能な範囲で、しっかりそこは全体調整の中で見ていっていただきたいということを要望させていただきて、終わりたいと思います。

○対馬委員長 それでは、ここで公共施設マネジメント課長から発言の申出がありますので、どうぞ。

○久保公共施設マネジメント課長 先ほどの防災の代替施設の件でございます。現時点では、代替施設は2つございまして、1つがひかりプラザ、もう一つが市民スポーツセンターでございます。

○だて委員 調べていただきて、ありがとうございます。市民スポーツセンターとひかりプラザということで、順位の関係とかも当然出てくると思います。そういったところも、これからどう考えていくかというところ、あとオペレーションが当然、代替施設としてしやすいところとそうでないところとあろうかと思いますし、それに向けた備え、造りというのを新しく造っていけるというのは、既存でないところを考えるとこの施設しかないかと思っていますので、そのあたりもしっかりまた今後の課題として認識していただきて、また捉えていただければというように思いますので、よろしくお願ひします。

○対馬委員長 ほかに質問はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○対馬委員長 ないようですので、資料No.1－2については、終了といたします。

本日出席要求をいたしました出席説明員の皆様方におかれましては、ここまで結構です。ありがとうございます。

次に、資料No.1－3について報告を願います。

○久保公共施設マネジメント課長 資料No.1－3、国分寺市旧庁舎用地利活用事業コンストラクション・マネジメント業務委託事業者選定結果について、御報告いたします。

本事業の受託者が決定しましたので、資料のとおり報告するものでございます。

公募を令和7年4月25日に開始し、6月6日、そして6月30日の一次、二次審査により、優先交渉権者として株式会社翔設計を選定しているところでございます。また、8月1日に同社と契約締結し、現在は旧庁舎用地利活用事業の統合的マネジメントが図られるよう、事前準備を進めているところとなります。

なお、今回は1者のみの応募でございましたが、ほかの自治体では、整備に関する不調も多々伺っているところでございます。令和10年度の供用開始まで、今後様々な契約、調整、協議を要しますので、引き続き一つ一つ確実丁寧に進めてまいりたいというところでございます。

報告は以上となります。

○対馬委員長 報告が終わりました。質問のある方は挙手を願います。

○高野委員

○久保公共施設マネジメント課長

○高野委員

○対馬委員長 暫時休憩いたします。

午後3時15分休憩

午後3時24分再開

○対馬委員長 委員会を再開をいたします。

ここで高野委員から発言の申出がありますので、認めたいと思います。

○高野委員 先ほど私の発言の中で不適切な部分がございましたので、発言の取消しのお取り計らいをお願いします。

○対馬委員長 ただいま高野委員より発言の取消しの申出がございました。こちらについて御異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○対馬委員長 御異議なしと認め、発言の取消しを認めます。

○久保公共施設マネジメント課長 今の高野委員の発言の取消しに伴いまして、私の答弁の取消しのお取り計らいをお願いいたします。

○対馬委員長 ただいま公共施設マネジメント課長より発言の取消しの申出がございました。こちらの申出に御異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○対馬委員長 御異議なしと認め、発言の取消しを認めます。

では、改めまして質問を、高野委員、どうぞ。

○高野委員 御説明ありがとうございました。株式会社翔設計についてお調べしてみたんですが、5月1日に、日経クロステックという報道機関で、マンション大規模修繕工事をめぐる談合の疑いで、公正取引委員会の立入検査などが2025年3月4日に入ったという報道がされております。こういった事実に、この会社のほうのホームページでも、この大規模修繕工事に関する一部報道についてということで、独占禁止法違反の疑いについて報じられていると。これに対しては、翔設計のほうでは、各工事会社に確認を行っており、適切に対応し法令遵守を徹底するとホームページでも公表されておりますけども、この事実関係について、市のほうでは、まずは認識をされていたかどうかについて、やはりこういった事実があるということを、事実確認として押さえておきながら、今後の事業を適切に進めていただきたいと思います。また、これは個人的な意見ですけども、こういった事案に対しては、なかなか知見は、やはり私もないですし、市のほうでもなかなかそこまで分からぬということであれば、セカンドオピニオンを専門家に求める等のことも一つの考え方として、私、持っておりますので、そのことを指摘し、意見を表明したいと思います。答弁は求めません。

○対馬委員長 ほかに質問のある方はいらっしゃいますか。

(「なし」と発言する者あり)

○対馬委員長 ないようですので、報告事項1番を終了いたします。

◇

○対馬委員長 続きまして、報告事項2番、その他について報告を願います。

○久保公共施設マネジメント課長 そのほかの報告としまして、資料はなく、口頭で報告をさせていただきます。

旧庁舎の解体工事の件でございます。当初の予定どおり進捗しておりますが、6月からは、旧第3庁舎を解体する仮設足場の設置作業をしているところでございます。また、足場設置に際して、旧市役所通りの歩道が作業エリアになることから、当該歩道部分を立入禁止区域として区画を行いながら実施しております。

そのような計画で足場設置作業をしていたところ、6月13日、午後2時55分頃、大きさ20センチメートル程度、重さ550グラムの足場部材の一部が歩道側に落下した事案がございました。当該区域は立入禁止の区画を行っているところから、もちろん、人との接触はございません。一方で、落下した部材が地上で跳ね返ったか転がったか、こちらは定かではありませんが、通行車両に擦り傷をつけた可能性もあったため、施工業者の戸倉工業株式会社が工事保険で修補の対応をとっています。

本事案を受けまして、再発防止対策を講じた後、7月2日より当該作業を再開しております。なお、工事全体工程の変更はございません。引き続き、安全な監督業務に努めてまいりたいと思っております。

報告は以上でございます。

○対馬委員長 報告が終わりました。質問のある方は挙手を願います。

○中山委員 一たび間違えれば大惨事になりかねないことですので、確認をしたいんですが、落下してしまった原因というのはどうのように分析されているのか、お聞きできますでしょうか。

○久保公共施設マネジメント課長 足場の小物と言われるものですが、本来、こういったものは、小物袋に入れながら、それで使う所に持っていく、これが作業要領で定められているところでございました。今回、その袋を使わずに、足場材とともに単独で上げてしまった、ここが要因ではなかろうかというところで、改めて作業手順の見直し、再周知をかけ、再発防止に努めたところでございます。

○中山委員 何となく状況は分かりました。今回の事例だけでなく、作業手順というのがあるということですので、作業員の方たちにその周知を徹底していただくと。暑さもあって、なかなか大変な部分もあると思うんですけど、それでもやはり徹底していただきたいと思いますので、意見として表明して終わります。

○対馬委員長 ほかに御質問はありますか。

(「なし」と発言する者あり)

○対馬委員長 ないようですので、報告事項2番を終了いたします。

その他、報告はございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○対馬委員長 ないようですので、以上で報告事項を終わります。

以上で、公共施設等総合管理特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後3時33分閉会